

意見書案第 1 号

令和 6 年 9 月 2 4 日

鶴ヶ島市議会議長 大 野 洋 子 様

提出者	鶴ヶ島市議会議員	山 中 基 充
賛成者	鶴ヶ島市議会議員	小 川 茂
同	同	太 田 忠 芳
同	同	小 林 ひとみ
同	同	出 雲 敏太郎
同	同	内 野 嘉 広
同	同	高 橋 剣 二
同	同	大曾根 英 明

学校給食費の無償化を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり、鶴ヶ島市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出する。

提 案 理 由

学校給食は、教育の一環として児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する知識や適切な判断力を養う役割を果たす重要なものであるが、財政力によって自治体間に教育環境の格差を生じることが懸念される。このようなことから学校給食費の無償化については、国において一律に取り組む必要があることから、本意見書案を提出するものである。

学校給食費の無償化を求める意見書

急速に進展する少子化により、こども・子育て施策への対応は予断を許さない課題であり、国においても子育て施策の具体化が進められている。

近年の物価高騰により、市民生活が厳しくなっている中、子育て家庭の教育費は、教材費や制服・体操服・学用品・修学旅行等の積立金・給食費など多岐にわたっており、保護者の大きな負担となっている。

本市では、学校給食費については、平成26年から金額を据え置き、物価高騰等による材料費の影響分については、保護者に負担を求めることなく公費で負担している。

一方、学校給食費無償化は、多大な財政負担を伴うものであり、本市では、無償化をすることで年間約3億円の支出を伴い、継続して支出することは、財政的な負担は相当大きいと考える。

学校給食は、教育の一環として児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する知識や適切な判断力を養う役割を果たす重要なものであるが、財政力によって自治体間に教育環境の格差を生じることが懸念される。このようなことから学校給食費の無償化については、国において一律に取り組むべきことであり下記のとおり要望する。

記

国の責任と財源により、学校給食費の無償化に向けた取り組みを速やかに行うこと以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月24日

衆議院議長	額賀福志郎	様
参議院議長	尾辻 秀久	様
内閣総理大臣	岸田 文雄	様
総務大臣	松本 剛明	様
財務大臣	鈴木 俊一	様
文部科学大臣	盛山 正仁	様

内閣府特命担当大臣 加藤 鮎子 様

埼玉県鶴ヶ島市議会議長 大 野 洋 子